

令和4年度第1回太良町地域公共交通会議及び太良町地域公共交通活性化協議会
会議議事録

会議の名称	令和4年度第1回太良町地域公共交通合同会議
開催日時	令和4年6月20日（月）14：00～14：47
開催場所	太良町役場 3階 大会議室
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長あいさつ 3 役員の指名 4 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) コミュニティバスの利用状況について (2) タクシー利用券の交付状況及び利用状況について 5 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和3年度事業実績報告について（全会一致で承認） (2) 令和3年度決算報告及び会計監査報告について（全会一致で承認） (3) 生活交通確保維持改善計画（案）について（全会一致で承認） 6 その他 7 閉会
出席委員	<p>地域公共交通会議委員 21名中 15名参加：うち委任状代理 3名</p> <p>地域公共交通活性化協議会委員 20名中 14名参加：うち委任状代理 3名</p>
事務局	太良町役場 企画商工課 商工係
<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長のあいさつ <ul style="list-style-type: none"> ・議事録署名人を指名 3 役員の指名 <ul style="list-style-type: none"> ・監事を指名 4 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) コミュニティバスの利用状況について (事務局) <ul style="list-style-type: none"> ・資料に沿って説明 (委員) <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年から3年にかけて徐々に利用者が増えている。徐々にコミュニティバスの内容を皆さんが把握して利用者が増えていっているのだと思う。今まで老人の皆さんたちの買い物や通院の足としてタクシーを運営してきた。しかし、コミュニティバスが始まって町内のお客さんで健康な人はコミュニティバス、どうしても歩けない人はタクシーという風に分かれてしまった気がする。その中で今後タクシーが経営していけるのか心配になってきている。町長が1年様子見ようと言われていた。コミュニティバスと同時にタクシーの存続も考えて欲しい。コミュニティバスは税金だが、我々は利益で動いている。お客さんがいなくなれば経営はできない。 	

コミュニティバスとタクシーが共に繁栄存続というのはできるのか。私の会社は3台タクシーを保有しているが1台は動かせなくなった。お客さんがいないから売上がない。現実に動いているのは2台。高齢の利用者の方からは「タクシーをやめないでください」とよく言われる。そのことを踏まえて行政も対策を考えて欲しい。

(議長)

- ・地域で頑張っておられるタクシー会社には存続してもらわなければならない。コミュニティバスで町内全てをカバーできていない。だからタクシー券を配布している。どうしてもコミュニティバスに乗れない方もいる。そういった方にはタクシー券を配布している。中山、広谷、竹崎しかバスとしては走っていなかった。山手付近にもバスを走らせてほしいという要望があってコミュニティバスの計画があがった。だからそういったところを全部カバーしようとなるとタクシーも3台では足りない。太良町いっばいをタクシーで回すとなればもっと台数を増やさないといけない。地域の人を守るという意味では赤字だからといってしないという訳ではなく、地域の人々の要望に応えるのも行政の努めである。タクシーを廃業に追い込むというわけではない。そういうことはしてはいけない。お互いにカバーできる分をカバーしていただいて、コミュニティバスに乗れない方はタクシーの方で何とかやってもらいたいという思いもあってタクシー券を配布している。そういったことでご理解いただきたい。

(委員)

- ・バスに乗れない方はタクシー券だとお答えいただいた。タクシーに乗れないとなったときはもう施設かどこかに入っている。元気な人はコミュニティバスでどこにでも行ける。タクシー券を配布しているけど、それでもタクシーとコミュニティバスがともに運営できるような施策を考えていただければ幸い。1年1年経営が厳しくなっていく中で、公共交通を改正していくところがあれば改正して欲しい。タクシーは高齢者社会になればなるほど必要なものではないかなと認識しているのでよろしくお願ひしたい。

(議長)

- ・意見として聞かせていただく。JR関係が変わっていった時、タクシーの必要性が生まれる可能性が大いにある。町外に出ていく場合利用されるとか。長崎本線が上下分離に変わった時点でどういう風に変わっていくのかわからないので、皆様方に頼っていかないといけないことも出てくるかなと思う。

(2) タクシー利用券の交付状況及び使用状況について

(事務局)

- ・資料に沿って説明

(委員)

- ・123人の方に配られているようだが。利用率が56.8%。半分ぐらいの方が利用されていないようだ。それはどういう理由からか。123人というのは、施設に入っている方はおられないと思うが。

(事務局)

- ・すべて在宅の方である。

(委員)

- ・半分しかタクシー券を使っていない理由がわからない。タクシーでどこに行っても町から補助

はできるのか。それとも一部？

(事務局)

- ・一部である。

(委員)

- ・A地点からB地点まで乗ったらその区間全部タクシー券で、手出しがいらぬというわけではないのか？

(事務局)

- ・手出しがある。1回の乗車につき4枚まで使用でき、2,000円分までしか使えない。例えば3,000円かかったら2,000円はタクシー券で1,000円は手出しという風になる。

(委員)

- ・高齢者は年金暮らしとなっており、料金を払うのが難しい。コミュニティバスならどこまで行っても100円なので、利用しやすい。残っているタクシー券を使ってもらったらだいぶ違うと思う。

(事務局)

- ・使用していない理由としては、おそらくタクシー券を申請されて、何かあった時のために取っておこうとしていたら年度が終わって使えなくなってしまうというのが考えられる。次の年度にまた申請してもらおう形となる。

(委員)

- ・鹿島に仕事に行っている人で、タクシー券をもらえないだろうと言われて。電車もバスも時間が合わない。それは勤め先に交通費をもらわないといけぬ。タクシー利用券で事済ますのはおかしい。町にはっきり断ってもらった。一件落着したが、そういう人もいる。

(議長)

- ・お年寄りは何んでも大事に取っておこうとする。敬老祝い金の商品券をやっても意外と使わぬ人も結構いる。取っておいたら期限切れしてしまった。もっとタクシー券を使ってもらいたい。バスに乗れない方には渡しているのだからそれを使ってもらいたいと思っている。利用の仕方については話をしてみたい。

(委員)

- ・タクシー会社が存続してもらわぬと困ることがあって、二次会で鹿島に行くとき馬場タクシーさんがなければ歩いて鹿島に行かぬといけぬ。鹿島にはコミュニティバスも走らぬ。なくなってもらっては困る。太良町内にタクシー会社が一社もなぬとなれば大ごと。

(委員)

- ・会社としては、努力はしている。しかし、乗せるお客さんが居なかつたら存続がでぬというのを町は考えて、残すためには補助か何かしていただかぬといけぬ。本当にタクシー券を必要としている方もいる。近くにコミュニティバスがきているからタクシー券をやれぬのはおかしい。移動に不自由している人は年齢関係なくもらっていいじゃないか。半分くらいの使用率なら行政もこの人には要らぬのではないかとわかつて思う。使わぬ人は省いて本当に必要としている人にタクシー券をやっただけならもっと利用率もあがるのではないか。町長にも90歳以上の人には今まで太良に貢献してきてもらって今元気である方には無条件でタクシー券を配布したらどうかと相談した。いくら元気で90歳になればよたよたして危ぬ。90歳以上には無条件にやっはどうか。タクシー事業がなるべくなくなぬように

行政と一緒に考えていきたい。

(議長)

- ・検討する。コミュニティバスが通っている地区の90歳以下の方でもバスに乗れない方がいる。そういった方には、言ってもらえればタクシー券を渡している。すべての人に渡していたらコミュニティバスの乗車率が下がってしまう。そうすると国の補助金関係もいろいろあるので非常に難しいところだ。タクシー券もせっかく渡しているの、対象者に利用してもらおうよう言っていないといけないと思いうので話をしていきたい。

5 協議事項

(1) 令和3年度事業実績報告について

(2) 令和3年度決算報告及び会計監査報告について

(事務局)

- ・資料に沿って説明

(監事)

- ・会計監査報告

(委員)

- ・国庫補助金はゼロということだが。それでもコミュニティバスはしないとけないのか。

(事務局)

- ・この国庫補助金というのは活性化協議会がもらうお金。コミュニティバスの補助金については再耕庵タクシーさんの方がもらわれている。それを町が吸い上げている。そういう契約である。協議会としては0円。

(議長)

- ・協議事項(1)及び(2)について賛成者の挙手を求める
全会一致で承認

(3) 生活交通確保維持改善計画(案)について

(事務局)

- ・資料に沿って説明
意見等なし。
- ・協議事項(3)について賛成者の挙手を求める
全会一致で承認

6 その他

(委員)

- ・以前アンケートでバス停に椅子があればいいなと思い設置をお願いした。社協のボランティア活動で木の椅子をいくらか設置してもらっている。見に行ったら非常に感じが良く、大人3、4人乗っても大丈夫そうだった。各停留所においてももらったら座って待てるし、散歩している人の休憩場所にもなる。すぐはできないだろうが、各停留所においてももらったら利用者の方も助かるかなと思う。お金もかかるし簡単には行かないだろうが。

(事務局)

- ・停留所によっては道との間隔がなく置かれなところもある。利用者が多い停留所、いない停留所等あるので、そのあたりも見ながら提案については検討していきたい。

(委員)

- ・当県のタクシー業界、きわめて疲弊している状況である。特に、太良町に1社しかないタクシー会社は県内で一番小さな会社で、社長がドライバーを兼務し、ようやく何とか維持しているというとても厳しい状態が続いている。コロナ禍においても全国的にはタクシー業を廃業するところも出ている中で、小規模ながら経営を頑張って何とか続けている状況である。先ほどタクシー券のお話も頂きましたが、存亡の危機にあるという状況なので、是非とも事務局の方にも活性化策について話をさせていただければと思っている。

(事務局)

- ・馬場さんのご意見、平井さんのご意見踏まえて事務局の方で検討していきたい。

7 閉会